

令和3年度

大津町一般会計・特別会計決算及び
各基金の運用状況審査意見書

令和4年8月

大津町監査委員

目 次

第1章 審査の概要	p1
1 審査の種類	
2 審査を執行した監査委員	
3 審査の期間・場所	
4 審査の対象	
5 審査の着眼点及び主な実施内容	
第2章 審査の結果	p2
第3章 一般会計に関する審査	p3～
1 歳入歳出全体について	
2 歳入の状況について	
3 歳出の状況について	
4 財政指標について	
第4章 特別会計に関する審査	
1 大津町国民健康保険特別会計決算について	p25～
2 大津町外四ヶ市町村共有財産管理处分事務受託 特別会計決算について	p28
3 大津町介護保険特別会計決算について	p29～
4 大津町後期高齢者医療特別会計決算について	p32～
第5章 各基金の運用状況に関する審査	p34
1 基金の状況について	
第6章 審査意見	p35～
資料編	p39～

(注)

- 1 文中に用いた金額は、原則として千円単位で表示した。
- 2 金額は、表示単位未満を四捨五入した。このため、差額又は合計金額が一致しない場合がある。
- 3 比率「%」は、表示単位未満を四捨五入した。
- 4 ポイントとは、パーセンテージ間又は指数間の単純差引数値である。
- 5 各表中の符号の用法は、次のとおりである。
「－」.....該当数値がないもの・算出不能又は無意味なもの
「0.0」.....該当数値はあるが、単位未満のもの
「△」.....負数又は減数

第1章 審査の概要

1 審査の種類

決算審査(地方自治法第233条第2項の規定による審査)

基金運用状況審査(地方自治法第241号第5項の規定による審査)

2 審査を執行した監査委員

今村 昭彦 監査委員 佐藤 真二 監査委員

3 審査の期間・場所

① 期間 令和4年7月13日から8月4日、計8日間

② 場所 大津町役場4階委員会室403及び現地

4 審査の対象

審査に付された次の会計の歳入歳出決算、歳入歳出事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書及び基金の運用状況に関する事項について審査した。

令和3年度大津町一般会計歳入歳出決算

令和3年度大津町国民健康保険特別会計歳入歳出決算

令和3年度大津町外四ヶ市町村共有財産管理処分事務受託特別会計歳入歳出決算

令和3年度大津町介護保険特別会計歳入歳出決算

令和3年度大津町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算

5 審査の着眼点及び主な実施内容

審査に付された令和3年度大津町一般会計歳入歳出決算、特別会計歳入歳出決算、各会計に係る証書類その他政令で定める書類並びに基金の運用状況に関する書類について、大津町監査基準(令和2年監査委員告示第1号)に準拠して審査を行った。

審査にあたっては、次の諸点に重点を置いた。

- 1 決算の計数は、関係帳票及び証拠書類と符合し正確であるか
- 2 予算・資金は、その趣旨に沿って適正で効率的・効果的に執行・管理されているか
- 3 経理処理は、関係法規に準拠し適正に処理されているか
- 4 財政運営は、健全かつ適正になされているか
- 5 財産の取得、管理及び処分は、適切に行われているか

また、審査の過程においては、関係部局に必要な資料の提出及び説明を求め、例月出納検査の結果も踏まえて慎重に審査した。

第2章 審査の結果

審査の対象とした令和3年度一般会計及び特別会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書の計数は、関係諸帳票及び証拠書類の計数と符合し、いずれも正確であることを確認した。

また、財務に関する事務の執行においては一部改善等を要する事項は見受けられたが不適正な経理処理の事例は決算監査の範囲内では認められず、全体として予算の趣旨に則り、おおむね適正に処理されていると認められた。

なお、当町において固定資産税の課税誤りが生じ還付総額が7千万円余に上る見通しとなったが、税法改正や改正に伴う関連事務処理等のチェック体制を強化し適正な事務処理に努め、住民の信頼を損なうことがないよう取り組んでいただきたい。

今年度、他県の自治体において新型コロナ対策の給付金支払いにおけるチェック体制の不備等により誤送金が発生し、大きな社会問題となった。このような不適正支出を教訓に大津町においては、会計管理者を先頭に各課経理責任者一体となって不適切な支出がないよう会計経理処理に遺漏のないよう努めていただきたい。

第3章 一般会計に関する審査

1 歳入歳出全体について

令和3年度一般会計の歳入総額は208億8,049万1千円で、対前年度比9.0%の減、歳出総額は195億7,115万円で、対前年度比10.5%の減となり、実質収支額は11億579万8千円の黒字となっている。

また、表には現れていないが、歳出において不用額が11億56百万円と多額になっており、この額は、歳出予算の5.3%である。

歳入歳出決算状況①

(単位:千円)

区分 年度	歳入総額	歳出総額	差引額	翌年度へ繰越す べき財源 (一般財源)	実質収支額
H24	12,166,889	11,540,106	626,783	116,572	510,211
H25	12,873,097	12,376,230	496,867	58,936	473,931
H26	14,426,200	13,830,398	595,802	48,819	546,983
H27	13,926,971	12,893,080	1,033,891	95,354	938,537
H28	18,438,078	16,174,541	2,263,537	891,650	1,371,887
H29	22,601,208	20,903,951	1,697,257	561,065	1,136,192
H30	17,784,345	16,609,533	1,174,812	230,545	944,267
R 1	18,241,368	16,835,078	1,406,290	765,081	641,209
R 2	22,952,010	21,870,531	1,081,479	459,646	621,833
R 3	20,880,491	19,571,150	1,309,341	203,543	1,105,798

歳入歳出決算状況②

(単位:千円、%)

区分	令和3年度	令和2年度	対前年度	
			増減額	比率
歳入総額	20,880,491	22,952,010	△2,071,519	91.0
歳出総額	19,571,150	21,870,531	△2,299,381	89.5
歳入歳出差引	1,309,341	1,081,479	227,862	121.1
翌年度繰越額	203,543	459,646	△256,103	44.3
実質収支額	1,105,798	621,833	483,965	177.8

歳入の状況は次表のとおりである。

歳入の主な内訳として、町税は54億7,778万3千円で前年度比6,281万9千円の増、地方交付税は23億1,812万2千円で前年度比5億2,521万9千円の増、国庫支出金は41億1,601万5千円で前年比32億8,351万3千円の減、県支出金は16億8,689万7千円で前年比1億3,901万6千円の増、ふるさと納税を主とする寄附金は4億4,187万円9千円で前年比1億8,407万4千円の減となっている。

歳入総額は、前年度比20億7,151万9千円の減となっている。これは、特別定額給付金などを実施した前年度に比べ新型コロナウイルス感染症対策関連の国庫支出金が大幅に減額したことが主な要因である。一方、地方交付税と町債は大きく増加している。

歳入構造の推移を見ると、令和3年度の自主財源(地方自治体が自主的に収入しうる財源。町税、使用料・手数料、繰入金など)比率が41.4%の86億3,741万2千円、国や県から交付されたり割り当てられたりする収入の依存財源(地方交付税、地方贈与税、国・県支出金、地方債など)が58.6%の122億4,308万1千円となり、自主財源比率は前年度比2.6ポイント増となっており県内自治体平均に比べ10%程度高くなっている。

歳入の状況

(単位:千円)

区分 \ 年度		令和3年度		令和2年度		対前年度	
		金額	構成比	金額	構成比	増減額	比率
自主財源	町税	5,477,783	26.2	5,414,964	23.6	62,819	101.2
	分担金及び負担金	142,999	0.7	164,375	0.7	△21,376	87.0
	使用料及び手数料	254,016	1.2	252,713	1.1	1,303	100.5
	財産収入	19,181	0.1	70,181	0.3	△51,000	27.3
	寄附金	441,879	2.1	625,953	2.7	△184,074	70.6
	繰入金	995,245	4.8	902,855	3.9	92,390	110.2
	繰越金	1,081,479	5.2	1,406,289	6.1	△324,810	76.9
	諸収入	224,830	1.1	60,501	0.3	164,329	371.6
	計	8,637,412	41.4	8,897,831	38.8	△260,419	97.1
依存財源	地方交付税	2,318,122	11.1	1,792,903	7.8	525,219	129.3
	国庫支出金	4,116,015	19.7	7,399,528	32.2	△3,283,513	55.6
	県支出金	1,686,897	8.1	1,547,881	6.7	139,016	109.0
	町債	2,886,916	13.8	2,289,286	10.0	597,630	126.1
	その他(各種交付金等)	1,235,131	5.9	1,024,581	4.5	210,550	120.5
	計	12,243,081	58.6	14,054,178	61.2	△1,811,097	87.1
歳入総額		20,880,491	100.0	22,952,010	100.0	△2,071,519	91.0

歳出の状況は次表のとおりである。

歳出内訳のうち主に増額となったのは、民生費が 65 億 534 万円で子育て世帯への臨時特別給付金事業や住民税非課税世帯等臨時特別給付金事業などにより 8 億 3,029 万 6 千円の増、農林水産業費が 8 億 6,981 万 7 千円で畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業の増額等により 3 億 581 万 2 千円の増、消防費が 5 億 9,952 万 2 千円で防災行政無線移設及び防災情報システム事業などにより 3,091 万 2 千円の増、公債費が 18 億 3,173 万 4 千円で令和元年度に借入れを行った災害復旧事業債などに係る元金償還が開始されたことにより 6,151 万 2 千円の増となっている。

一方、減額分として、総務費が 46 億 9,873 万 3 千円で前年度の特別定額給付金事業等の影響により前年度比 22 億 8,004 万 3 千円の減、商工費が 3 億 3,093 万 9 千円でワクチン接種負担軽減事業や熊本県時短要請協力金負担金による増額があったものの工場等振興奨励補助金などの減額に伴い 3,900 万 3 千円の減、土木費が 14 億 6,166 万 8 千円で宅地耐震化推進事業補助金の補助終了により 7 億 2,562 万 6 千円の減、教育費が 19 億 2,839 万 5 千円で大津小学校増築工事の完了などが影響し 4 億 152 万 9 千円の減、災害復旧費が 858 万 1 千円で令和 2 年 7 月豪雨災害の復旧事業完了などにより 8,470 万 4 千円の減となっている。

これらにより、総額では前年度比 22 億 9,938 万 1 千円の減となっている。

目的別歳出決算の状況(P11関連)

(単位:千円)

款 別	令和3年度		令和2年度		対前年度	
	金額	構成比	金額	構成比	増減額	比率
1. 議会費	104,798	0.5	102,736	0.4	2,062	102.0
2. 総務費	4,698,733	24.0	6,978,776	31.9	△2,280,043	67.3
3. 民生費	6,505,340	33.2	5,675,044	26.0	830,296	114.6
4. 衛生費	1,231,624	6.3	1,229,794	5.6	1,830	100.1
5. 労働費	0	0.0	899	0.0	△899	0.0
6. 農林水産業費	869,817	4.4	564,005	2.6	305,812	154.2
7. 商工費	330,939	1.7	369,942	1.7	△39,003	89.5
8. 土木費	1,461,668	7.5	2,187,294	10.0	△725,626	66.8
9. 消防費	599,522	3.1	568,610	2.6	30,912	105.4
10. 教育費	1,928,395	9.9	2,329,924	10.7	△401,529	82.8
11. 災害復旧費	8,581	0.0	93,285	0.4	△84,704	9.2
12. 公債費	1,831,734	9.4	1,770,222	8.1	61,512	103.5
13. 予備費	0	0.0	0	0.0	0	-
計	19,571,150	100.0	21,870,531	100.0	△2,299,381	89.5

2 歳入の状況について

(1) 町税

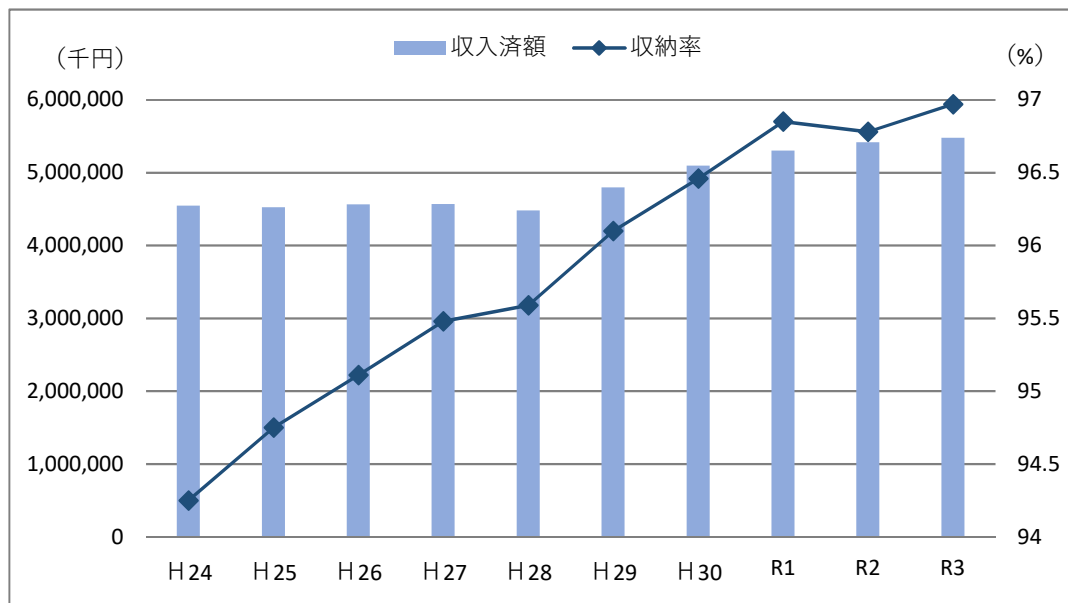
町政の運営にとって、最も重要な財源である「町税」収入の状況は下記のとおりである。

第1表 町税収納の推移

(単位:千円、%)

年度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収納率
H24	4,443,767	4,824,588	4,547,384	44,224	232,980	94.25
H25	4,415,415	4,773,823	4,523,006	31,133	219,684	94.75
H26	4,411,397	4,799,391	4,564,778	33,515	201,098	95.11
H27	4,422,383	4,782,556	4,566,218	21,123	195,215	95.48
H28	4,148,104	4,685,270	4,478,792	14,560	191,919	95.59
H29	4,543,191	4,991,141	4,796,638	18,137	176,366	96.10
H30	4,962,604	5,284,380	5,097,437	24,646	162,296	96.46
R 1	5,156,926	5,474,012	5,301,612	11,939	160,461	96.85
R 2	5,286,815	5,594,947	5,414,964	7,245	172,738	96.78
R 3	5,292,039	5,648,737	5,477,783	8,011	162,943	96.97

・収納率は調定額に対する割合(単位未満四捨五入)



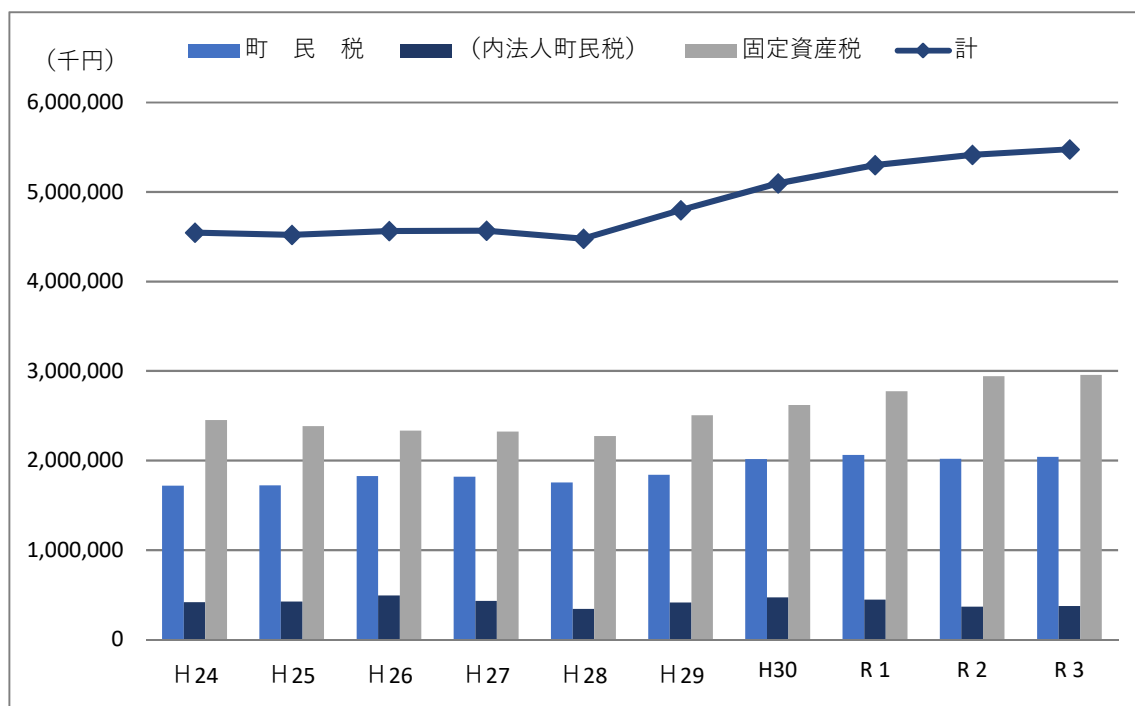
町税の収納については4年連続50億円超となっており、町民の納税意識の高さと、税務当局の努力の結果となっている。そのため、収納率は徐々に高まってきている。

第1-1表 税別の推移

(単位:千円)

区分 年度	町 民 税	(内法人町民税)	固定資産税	軽自動車税	町たばこ税	入湯税	計
H24	1,716,691	416,976	2,449,633	76,365	301,840	2,853	4,547,384
H25	1,721,042	423,274	2,384,552	79,379	334,779	3,252	4,523,006
H26	1,825,713	489,881	2,334,630	82,975	318,312	3,149	4,564,778
H27	1,818,532	431,218	2,320,566	86,240	337,477	3,402	4,566,218
H28	1,755,442	339,531	2,273,055	106,921	339,962	3,412	4,478,792
H29	1,838,841	412,235	2,503,641	114,925	335,709	3,523	4,796,638
H30	2,015,472	469,869	2,620,213	121,832	336,412	3,509	5,097,437
R 1	2,060,316	445,318	2,772,489	126,605	338,749	3,453	5,301,612
R 2	2,018,755	367,270	2,941,663	132,058	320,213	2,275	5,414,964
R 3	2,040,031	374,074	2,953,753	134,436	346,917	2,646	5,477,783

・各年度の決算書より(単位未満は四捨五入のため計が一致しない)



令和3年度決算では、町税全体の歳入総額は、54億7,778万3千円で、前年度に比べ1.2% (6,281万9千円)の増加となっている。

個人町民税が16億6,595万7千円で、前年度に比べ0.9%(1,447万2千円)増加し、法人町民税は3億7,407万4千円で、前年度に比べ1.9%(680万4千円)の増額となっている。

税目ごとの状況はほぼ前年並みとなっており、固定資産税は29億5,375万3千円で、0.4% (1,209万円)の増額となっており、宅地や新增築家屋(非木造)、企業の設備投資等による償却資

産などが増えているものの、新型コロナ減税としての事業用家屋及び償却資産に対する軽減措置の影響により増額分が縮減されている。

町税全体の収入未済額については、1億6,294万3千円となっており、前年度に比べ979万4千円の減額となった。要因として大きいのは固定資産税の現年課税分の減(△1,578万2千円)であるが、これは新型コロナの特例による徴収猶予残額が令和2年度に含まれていたためである。

また、不納欠損額については、801万1千円で前年度に比べ件数で10件減っているが、税額で76万6千円の増となった。

今後も広域的な取り組みや効果的な財産調査を行い、個々に対応した納税交渉、滞納整理を実施するなど、税負担の公平性と歳入の確保の観点から、なお一層の収入確保に努められたい。

(2) 町税以外の収入

町税以外の収入の状況は下記のとおりである。

第2表 町税以外の収入の推移

(単位:千円、%)

区分	令和3年度	令和2年度	対前年度	
			増減額	比率
地方交付税	2,318,122	1,792,903	525,219	129.3
各種交付金等	1,235,131	1,024,581	210,550	120.5
分担金及び負担金	142,999	164,375	△21,376	87.0
使用料及び手数料	254,016	252,713	1,303	100.5
国庫支出金	4,116,015	7,399,528	△3,283,513	55.6
県支出金	1,686,897	1,547,881	139,016	109.0
財産収入	19,181	70,181	△51,000	27.3
寄附金	441,879	625,953	△184,074	70.6
繰入金	995,245	902,855	92,390	110.2
繰越金	1,081,479	1,406,289	△324,810	76.9
諸収入	224,830	60,501	164,329	371.6
町債	2,886,916	2,289,286	597,630	126.1
町税以外 計	15,402,709	17,537,045	△2,134,336	87.8

町税以外の収入のうち、国庫支出金は先に述べたとおり、前年度の新型コロナウイルス感染症対策に係る特別定額給付金事業の影響が大きく、32億8,351万3千円(44.4%)の大幅な減額となった。

寄付金のうち、ふるさと納税の額は前年度より30%減った4億4,161万円である。経費分1億7,588万4千円の委託料を除くと2億6,572万6千円が実際の歳入となる。この2年間コロナ禍を

背景に多額の寄付金を得てきたが、安定的な財源ではないことを意識しておく必要がある。

また、諸収入には公有建物災害見舞金1億6,218万1千円が含まれており、その趣旨に沿った活用を検討いただきたい。

(分担金及び負担金、使用料及び手数料、諸収入収納の推移については資料編を参照)

(3) 収入未済額の状況

収入未済額の主な状況は下記のとおりである。

第3表

(単位:千円、%)

区分	収入未済額		対前年度	
	令和3年度	令和2年度	増減額	比率
一般会計収入未済額	940,923	2,731,115	△1,790,193	34.5
町税	162,943	172,738	△9,794	94.3
分担金及び負担金	4,558	4,7121	△152	96.8
(うち児童福祉負担金)	(2,355)	(3,209)	(△854)	(73.4)
使用料及び手数料	7,482	8,332	△850	89.8
(うち住宅使用料)	(7,482)	(8,277)	(△795)	(90.4)
諸収入	7,056	21,833	△14,777	32.3
(うち住宅新築資金貸付収入)	(7,056)	(20,084)	(△13,028)	(35.1)
特別会計収入未済額	145,705	148,902	△3,197	97.9
国民健康保険税	134,193	134,440	△248	99.8

第3表に示す収入未済額のうち、町税については前年度に比べ979万4千円の減額となった。これは新型コロナウイルス感染症対策の徴収猶予の特例により猶予残額が令和2年度に含まれていたため、これにより法人町民税と固定資産税の令和3年度課税分の未納額が減額したことが要因となっている。徴収猶予分については令和3年度の滞納繰越分で一部を除き納入されている。

また、諸収入については収入未済額の大半を占める住宅新築資金貸付収入の不納欠損処分を行ったことが影響し、1,477万7千円の減額となった。

特別会計においては、全ての会計において収入未済額が前年度より減少している。

今後も厳正かつ的確な滞納整理に努めていただきたい。

(収入未済額の推移については資料編を参照)

(4) 不納欠損額の状況

一般会計(町税)及び特別会計(国民健康保険税)の不納欠損額の状況は次のとおりである。

第4表

(単位:千円)

区分	令和3年度	令和2年度	増減額
一般会計不納欠損総額	22,254	8,115	14,138
(うち、町税の不納欠損額)	(8,011)	(7,245)	(766)
特別会計不納欠損総額	18,616	17,559	1,058
(うち、国保税の不納欠損額)	(13,641)	(12,884)	(757)

一般会計の不納欠損総額は、諸収入のうち住宅新築資金貸付収入の滞納整理により1,173万3千円の不納欠損処分をしたことが大きく影響し、前年度より1,413万8千円の増額となった。うち町税の不納欠損額は、801万1千円で、前年度より76万6千円増加している。

今後も引き続き、税の公平性確保の観点から債権確保に努めていただきたい。

なお、各課の債権確保について税務課を中心とした連携を図って取り組んでいただきたい。

(不納欠額の推移については資料編を参照。)

3 歳出の状況について

(1) 目的別歳出決算状況

令和3年度一般会計における目的別歳出決算状況は5ページの表に示したとおりであるが、目的別歳出の特徴としては、前年度の特別定額給付金事業等の影響による総務費の大幅な減額、生活支援臨時特別支援金事業や子育て世帯への臨時特別給付金事業による民生費の増額、宅地耐震化推進事業補助金の補助終了による土木費の減額などが見られる。

(2) 性質別歳出決算状況

経費の経済的性質に着目した歳出の性質別の令和3年度一般会計における性質別歳出決算状況は次表のとおりである。

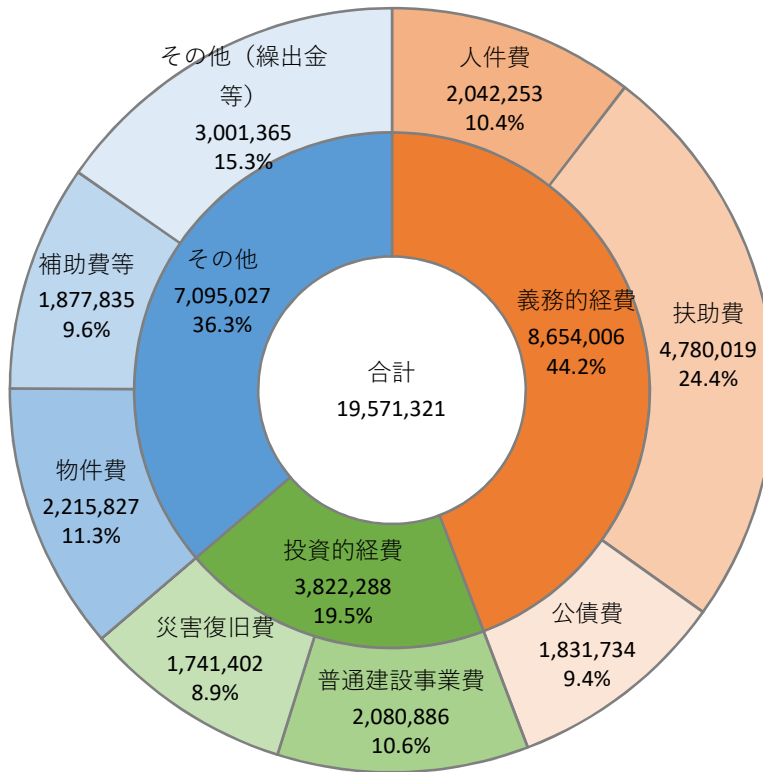
第1表 性質別歳出決算状況

(単位:千円、%)

	令和3年度	構成比	令和2年度	構成比
義務的経費	8,654,006	44.2	7,633,191	34.9
人件費	2,042,253	10.4	2,025,204	9.3
扶助費	4,780,019	24.4	3,837,765	17.5
公債費	1,831,734	9.4	1,770,222	8.1
投資的経費	3,822,288	19.5	3,944,966	18.0
普通建設事業費	2,080,886	10.6	1,763,876	8.1
災害復旧費	1,741,402	8.9	2,181,090	10.0
失業対策事業費	0	0	0	0
その他	7,095,027	36.3	10,293,317	47.1
物件費	2,215,827	11.3	2,324,584	10.6
補助費等	1,877,835	9.6	5,792,125	26.5
その他(繰出金等)	3,001,365	15.3	2,175,608	9.9
合計	19,571,321	100.0	21,871,474	100.0

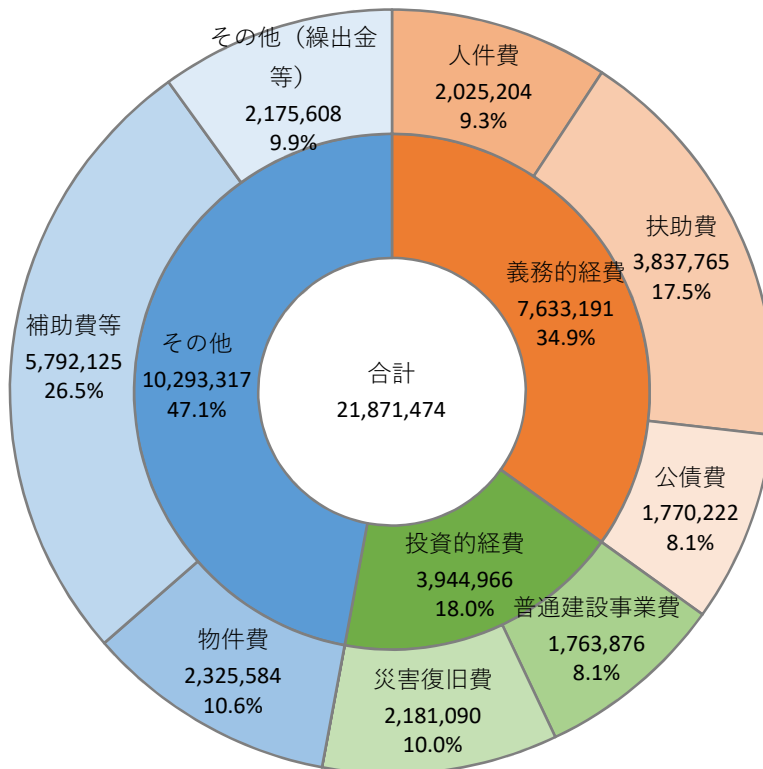
令和 3 年度

(単位：千円)



令和 2 年度

(単位：千円)



〔Ⅰ〕義務的経費の内訳

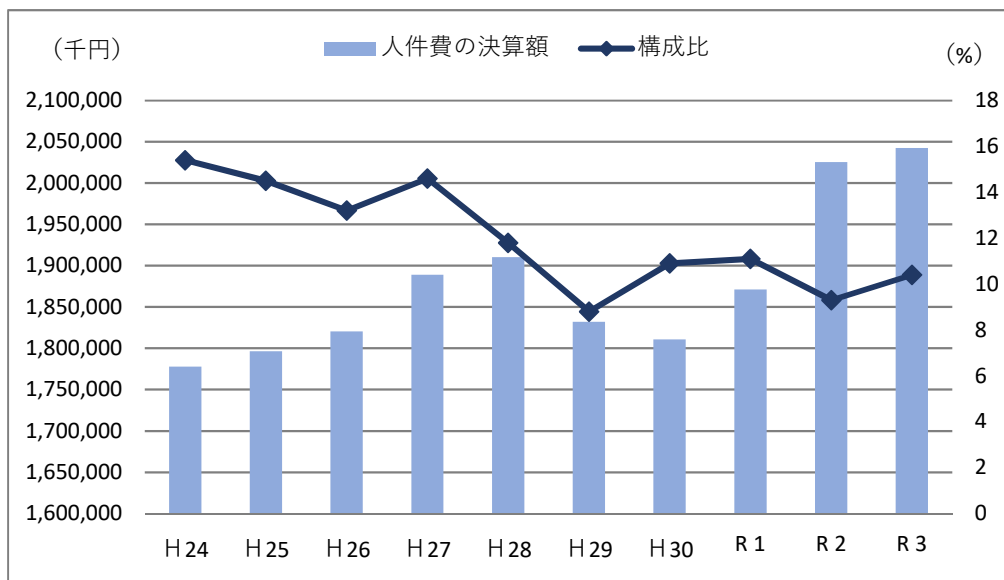
① 人件費

第2表のとおり、令和3年度の人件費は前年度に比べ1,704万9千円増額の20億4,225万3千円となっている。これは、令和2年度に開始した会計年度任用職員制度の期末手当分が主に影響している。

第2表 人件費の推移 (単位:千円、%)

年度	人件費の決算額	構成比
H24	1,777,844	15.4
H25	1,796,460	14.5
H26	1,820,239	13.2
H27	1,888,862	14.6
H28	1,910,250	11.8
H29	1,832,085	8.8
H30	1,810,611	10.9
R 1	1,871,021	11.1
R 2	2,025,204	9.3
R 3	2,042,253	10.4

・各年度の決算状況調より



② 扶助費

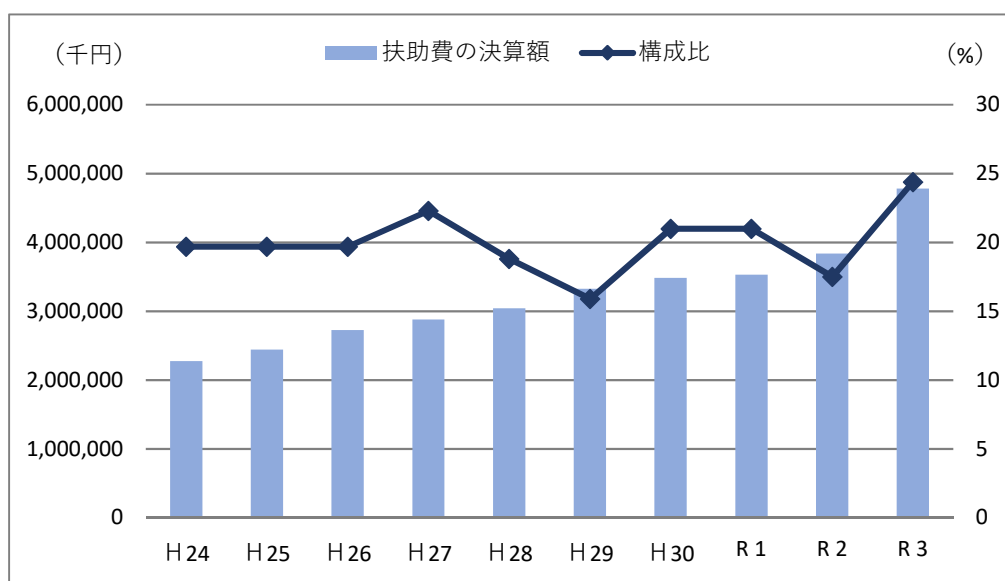
第3表のとおり、扶助費は年々増加傾向にある。令和3年度の決算額は47億8,001万9千円、前年度に比べ9億4,225万4千円の増額で24.6%の増となっているが、次項以下で示すとおり、財源別内訳をみた場合、増額分のうち、国・県支出金は9億417万7千円であり、町の一般財源の内訳は6,210万3千円の減となる。つまり、扶助費の増は新型コロナウイルス感染症関連による国・県支出金の増に起因するものであった。

今後は高齢化の進行による増額と未就学児の減少による減額が同時進行することになるため動向を注視する必要がある。

第3表 扶助費の推移 (単位:千円、%)

年度	扶助費の決算額	構成比
H24	2,273,429	19.7
H25	2,439,928	19.7
H26	2,723,014	19.7
H27	2,879,770	22.3
H28	3,041,936	18.8
H29	3,326,572	15.9
H30	3,484,067	21.0
R 1	3,530,837	21.0
R 2	3,837,765	17.5
R 3	4,780,019	24.4

・各年度の決算状況調書より



扶助費の増加は義務的経費の比率を高める大きな要因であるため、今回の審査ではその影響について一段掘り下げた分析を試みた。

扶助費の大半を占める民生費分の額を項別に示す。令和2・3年度分からは新型コロナ対策の給付金を除外している。

[扶助費のうち民生費分の額]

(単位:千円)

	H28	H29	H30	R1	R2	R3
社会福祉費	829,674	980,517	995,131	1,020,121	1,101,967	1,218,567
老人福祉費	79,518	74,986	65,457	64,310	63,920	56,571
児童福祉費	1,876,445	2,034,935	2,207,012	2,232,176	2,364,088	2,331,716
災害救助費	18,463	768	619	0	900	100
計	2,804,100	3,091,206	3,268,219	3,316,607	3,529,975	3,606,854

除外した新型コロナ対策の給付金の額

	R2	R3
社会福祉費	68,120	265,500
児童福祉費	59,860	699,200

上表「扶助費のうち民生費分の額」について、平成28年度を起点として各項の増加額を示す。
(災害救助費は臨時的なものであるため除外する)

[平成28年度からの増加額と、そのうち一般財源充当額]

	H29-H28	H30-H28	R1-H28	R2-H28	R3-H28
社会福祉費の増加額	150,843	165,457	190,447	272,293	388,893
うち一般財源	42,322	54,169	46,019	169,981	133,555
老人福祉費の増加額	-4,532	-14,061	-15,208	-15,598	-22,947
うち一般財源	-3,951	-12,180	-13,539	-15,003	-23,191
児童福祉費の増加額	158,490	330,567	355,731	487,643	455,271
うち一般財源	36,086	100,765	45,799	109,232	91,743
合計	304,801	481,963	530,970	744,338	821,217
うち一般財源	74,457	142,754	78,279	264,210	202,107

このことから、民生費分扶助費は5年間で8億21百万円増加したものの、そのうち一般財源が充当されたものは2億2百万円と約4分の1程度であったことがわかる。

扶助費の支出は行政の重要な役割である社会保障機能であり、この費用の必要以上の抑制を目指すことは適切ではなく、また一般財源からの充当割合も低いことから、義務的経費の増大による財政硬直にとって大きな影響を及ぼすとは言えないことも確認した。

③ 公債費

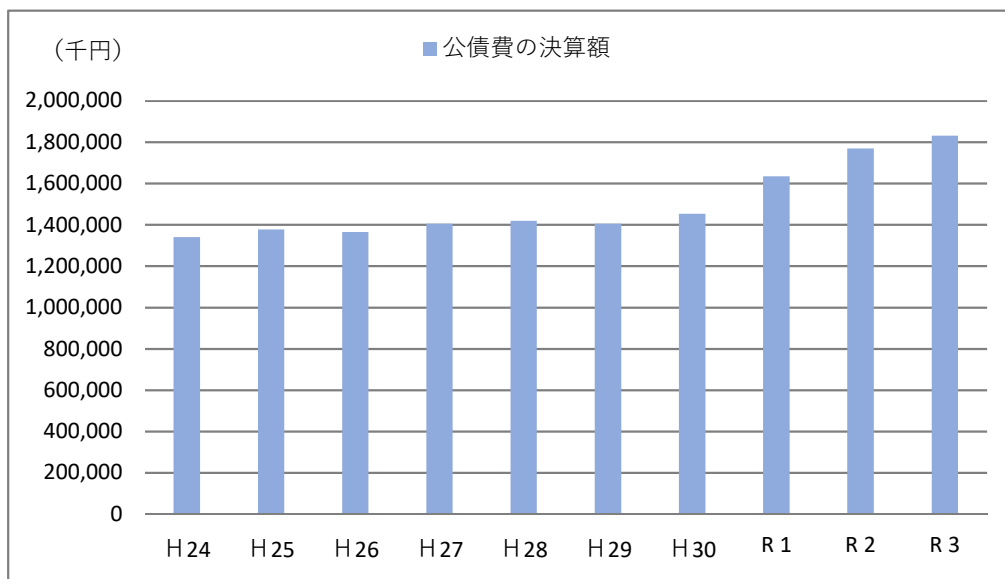
公債費は、18 億 3,173 万 4 千円で、前年度に比べ 6,151 万 2 千円の増額となっている。熊本地震関係をはじめ、元利償還金が増額しており、今後も増加する見込みであり、財政に与える影響は大きい。

第4表 公債費の推移

(単位:千円)

年度	公債費の決算額	(左の内繰上償還額)
H24	1,340,209	0
H25	1,377,451	0
H26	1,364,480	0
H27	1,405,275	0
H28	1,419,070	0
H29	1,405,565	0
H30	1,452,824	0
R 1	1,635,003	0
R 2	1,770,222	0
R 3	1,831,734	0

・各年度の決算状況調書より

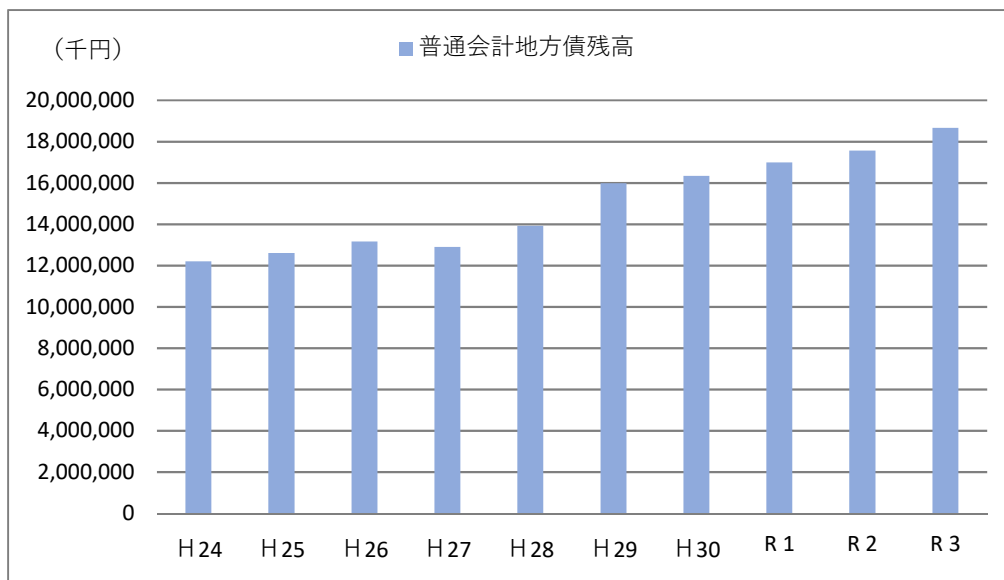


第4-1表に示す令和3年度末の普通会計の地方債残高は、186億7,125万2千円で、前年度に比べ11億555万7千円の増額となっている。これは新庁舎建設事業や小中学校の増築工事等に伴う起債の他、臨時財政対策債の増加なども主な要因である。今後は熊本地震の災害復旧に要した起債の償還も増加することとなる。

第4-1表 地方債残高の推移 (単位:千円)

年度	普通会計地方債残高
H24	12,206,395
H25	12,604,744
H26	13,162,532
H27	12,904,235
H28	13,922,063
H29	15,985,444
H30	16,333,761
R 1	16,989,936
R 2	17,565,695
R 3	18,671,252

・各年度の決算状況調書より



〔Ⅱ〕その他経費(物件費・補助費・繰出金等)

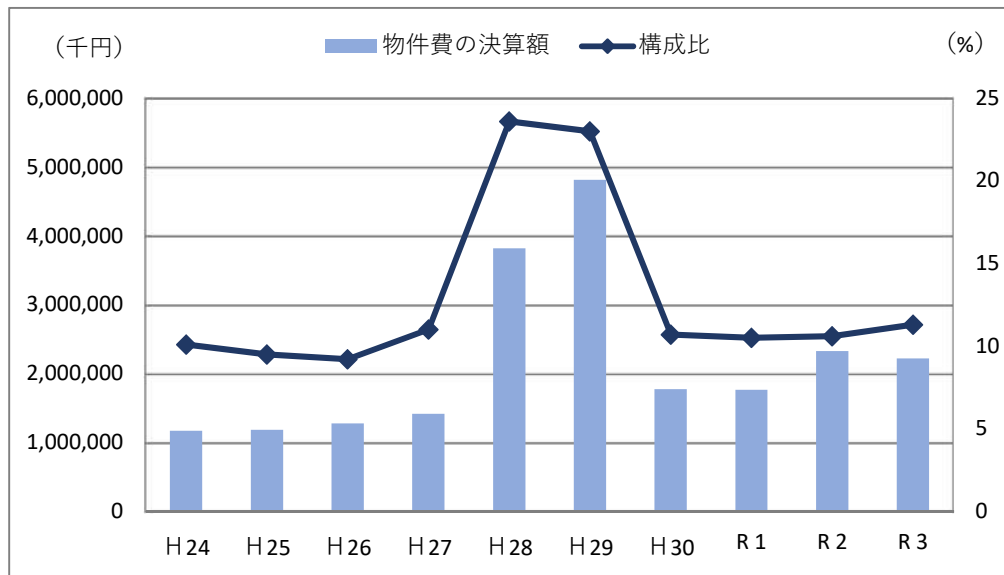
① 物件費

物件費の令和3年度の決算額は、22億1,582万7千円で、前年度に比べ1億975万7千円の減額となっている。主な要因は、ふるさと寄附業務委託料やギガスクール用端末の備品購入費の減、新型コロナウイルス予防ワクチン接種関連の委託費の増によるものである。

第5表 物件費の推移 (単位:千円、%)

年度	物件費の決算額	構成比
H24	1,166,067	10.1
H25	1,181,198	9.5
H26	1,273,117	9.2
H27	1,411,742	11.0
H28	3,819,030	23.6
H29	4,811,155	23.0
H30	1,772,767	10.7
R 1	1,761,282	10.5
R 2	2,325,584	10.6
R 3	2,215,827	11.3

・各年度の決算状況調書より



② 補助費等

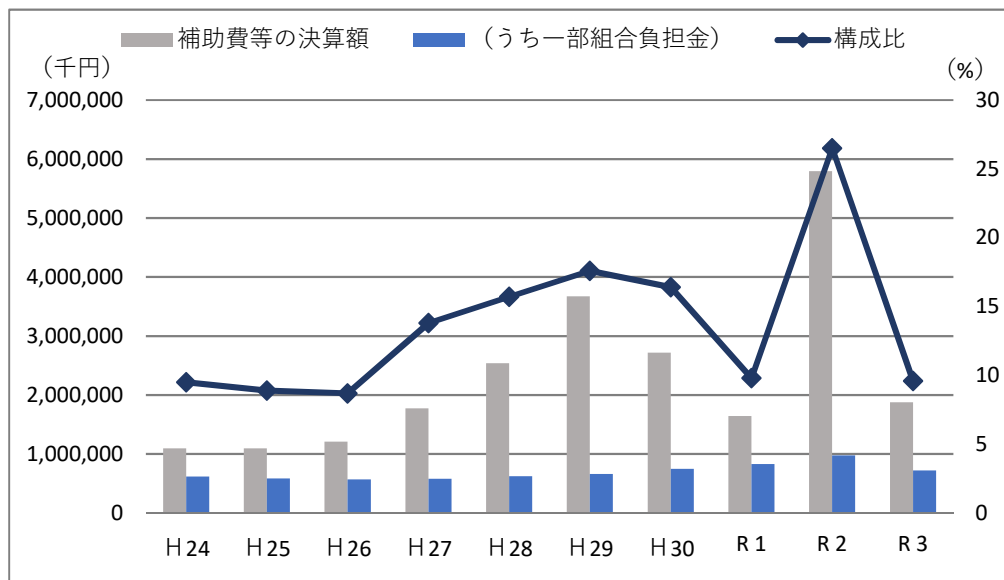
補助費等は、令和3年度の決算額18億7,783万5千円で、前年度に比べ39億1,429万円の大
幅減額となっている。これは主に前年度の特別定額給付金(35億2,500万円)や菊池環境保全組
合負担金減額の影響によるものである。

第6表 補助費等の推移

(単位:千円、%)

年度	補助費等の決算額	(うち一部組合負担金)	構成比
H24	1,095,558	617,149	9.5
H25	1,096,208	585,807	8.9
H26	1,208,768	567,804	8.7
H27	1,775,274	579,256	13.8
H28	2,538,534	622,681	15.7
H29	3,669,592	661,147	17.6
H30	2,718,510	746,101	16.4
R 1	1,644,616	830,104	9.8
R 2	5,792,125	972,740	26.5
R 3	1,877,835	721,086	9.6

・各年度の決算状況調書より



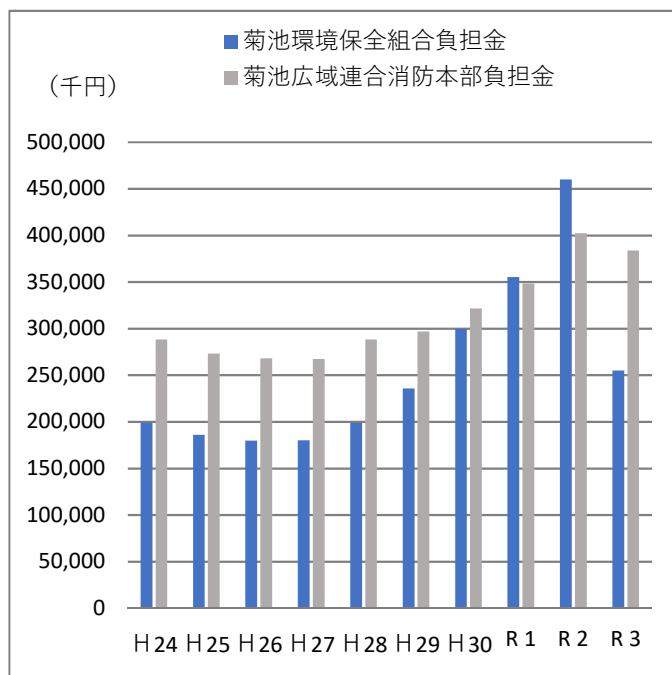
菊池環境保全組合負担金は、令和3年に供用が開始された新環境工場建設の費用負担分が減額
となったが、菊池広域連合消防本部の負担金は依然として高い額を示している。

菊池環境保全組合と菊池広域連合については、令和4年8月1日付けで統合を県に申請し、来年4
月から新体制に移行される予定である。統合により事務の効率化をはじめ特別報酬などの人件費
等の経費が削減される見込みであり、今後の更なる効率化の進み具合を注視していく必要がある。

第6-1表 各一部事務組合負担金の推移

区分 年度	菊池 環境保全組合 負担金	菊池広域連合 消防本部 負担金
H24	199,120	288,081
H25	185,744	273,177
H26	179,853	267,840
H27	179,918	267,148
H28	198,674	288,218
H29	235,565	296,870
H30	299,734	321,701
R 1	355,210	348,170
R 2	460,060	402,314
R 3	255,084	383,616

・各年度の決算書(支出済額)より(単位:千円)



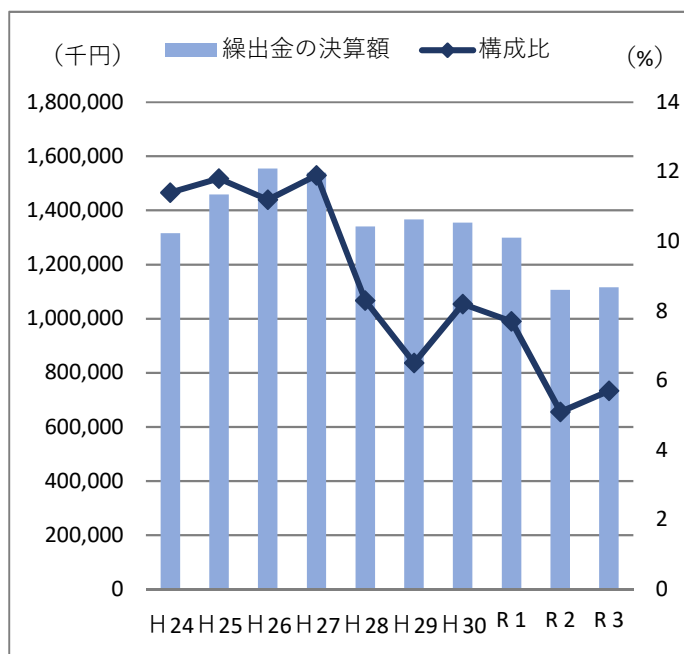
③ 繰出金

繰出金は、令和3年度の決算額11億1,573万4千円で、前年度に比べ1,021万2千円の増額となっている。

第7表 繰出金の推移

年度	繰出金の決算額	構成比
H24	1,315,253	11.4
H25	1,458,901	11.8
H26	1,554,510	11.2
H27	1,538,773	11.9
H28	1,340,377	8.3
H29	1,366,160	6.5
H30	1,353,863	8.2
R 1	1,298,268	7.7
R 2	1,105,522	5.1
R 3	1,115,734	5.7

・各年度の決算状況調書より(単位:千円、%)



第7-1表を見ると、介護保険特別会計と後期高齢者医療特別会計、農業集落排水事業会計への繰り入れについては前年度より増加しているが、国民健康保険特別会計及び公共下水道事業会計への繰り入れについては減少している。

第7-1表 一般会計の主な繰出先である特別会計・事業会計の繰入金等の推移（単位：千円）

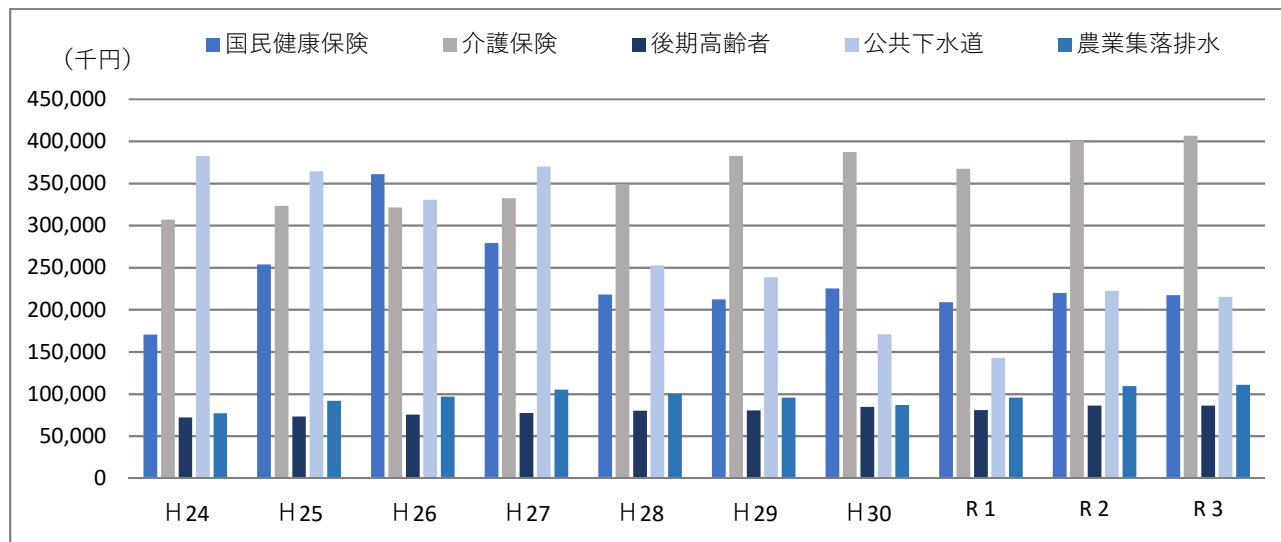
年度	国民健康保険	介護保険	後期高齢者	公共下水道	農業集落排水
H24	170,353	306,757	71,921	382,580	77,030
H25	253,774	323,223	73,388	364,161	91,856
H26	360,712	321,533	75,659	330,317	96,621
H27	279,302	332,241	77,352	370,000	105,262
H28	217,828	349,253	79,907	252,423	100,026
H29	212,205	382,714	80,627	238,502	95,811
H30	225,277	387,097	84,508	171,066	86,959
R 1	208,867	367,425	80,895	142,840	95,713
R 2	219,758	400,283	86,174	222,066	109,174
R 3	217,113	406,479	86,226	215,269	110,825

なお、繰出金のうち、一般会計からの負担が定められた法定内・基準内の繰り出しと法定外・基準外の繰り出しの内訳は以下のとおりである。

第7-2表 令和3年度の繰出金の法定内(基準内)・法定外(基準外)の内訳（単位：千円）

	国民健康保険	介護保険	後期高齢者	公共下水道	農業集落排水
法定内(基準内)	217,113	406,479	86,226	41,511	0
法定外(基準外)	0	0	0	173,718	110,825

・各年度の決算書より



3 財政指標について

(1) 主な財政指標とその分析

主な数値と指標

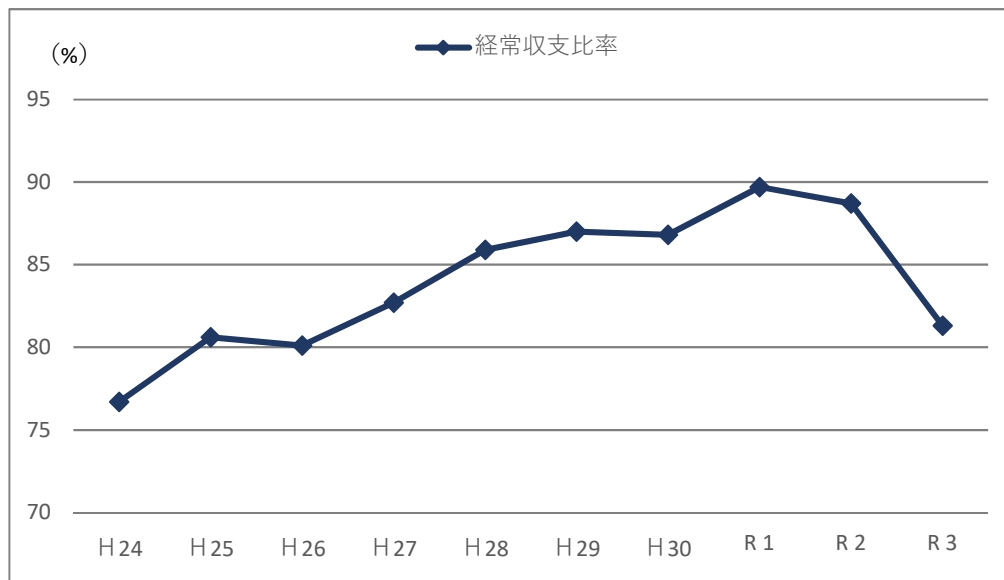
(単位:千円、%)

区 分	令和 3 年度	令和 2 年度	増減額
基金残高	5,344,462	4, 885, 644	458,818
地方債残高	18,671,252	17,565,695	1,105,557
公債費決算額	1,831,734	1, 770, 222	61,512
経常収支比率	81.3	88. 7	△7.4
実質収支比率	12.4	7. 8	4.6
財政力指数(3年平均)	0.758	0.775	△0.017
公債費比率	8.8	10. 0	△1. 2

① 経常収支比率について

(単位:%)

	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R 1	R 2	R 3
経常収支比率	76.7	80.6	80.1	82.7	85.9	87.0	86.8	89.7	88.7	81.3



財政構造の弾力性を示す経常収支比率(※1)は、令和3年度は81.3%と前年度に比べ7.4ポイント減少している。分母となる経常一般財源等は、普通交付税と臨時財政対策債が増額したことが影響し、総額で11億1,032万8千円の増額となったが、分子となる経常経費を充当した一般財源も、会計年度任用職員等の人件費や熊本地震に係る地方債の元利償還金の増加が影響し、全体で2億7,570万3千円の増額となり、分母、分子ともに増額ではあったものの、分母の増加率の方が大き

かったことにより、経常収支比率は減少している。

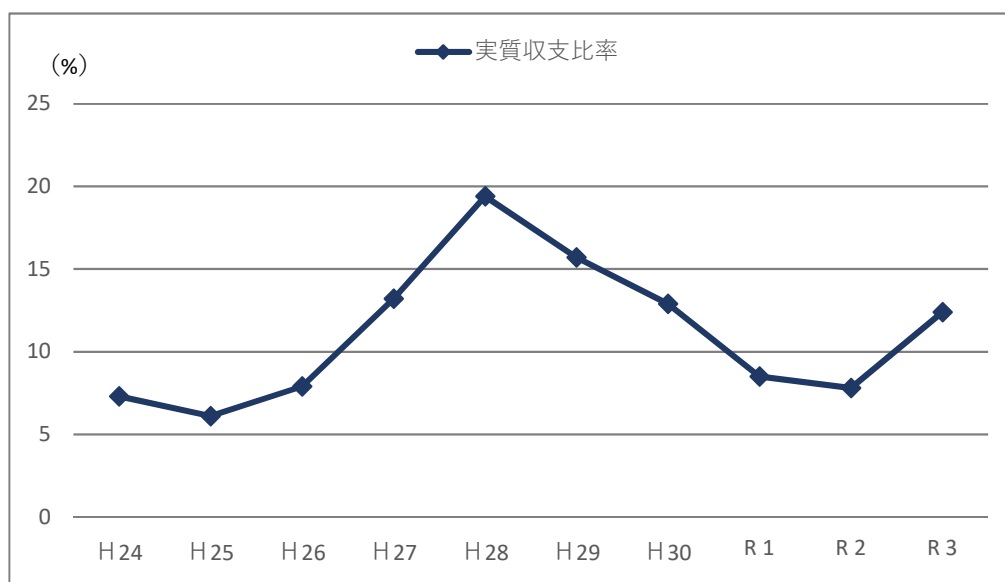
※1 経常収支比率は、地方公共団体の経常的経費（人件費、物件費、維持補修費、扶助費、補助費、公債費等の内臨時的なものを除いた経費）に対し、経常一般財源（町税、地方譲与税、普通交付税、使用料等使途の特定されないもの）が、どれだけ充当されたかを示す比率である。経常収支比率は通常は70～80%が標準とされるが、80%を著しく超えると財政構造が硬直化しているとされる。

$$\text{経常収支比率(\%)} = \frac{\text{経常経費に充当される経常一般財源}}{\text{経常一般財源} + \text{減税補てん債} + \text{臨時財政対策債}}$$

② 実質収支比率について

(単位:%)

	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R 1	R 2	R 3
実質収支比率	7.3	6.1	7.9	13.2	19.4	15.7	12.9	8.5	7.8	12.4



令和3年度の実質収支比率(※2)は12.4%で、前年度に比べ4.6ポイント上がっている。主な要因は、実質収支が前年度に比べて増額となったことが影響している。

率の分母である標準財政規模が大きくなったものの、実質収支額の伸びがそれ以上に大きかったものである。多額の不用額が発生したことの影響があると思われるが、収入がありながらそれに見合う支出がなされていない状態であり、望ましい数値と言われる3～5%から大きく離れている。

※2 実質収支比率は実質収支の額の適否を判断する指標であり、標準財政規模に対する実質収支額の割合を示される。実質収支が黒字の場合は正の数、赤字の場合は負の数で表される。概ね3～5%が望ましい数値とされている。

$$\text{実質収支比率(\%)} = \frac{\text{実質収支額}}{\text{標準財政規模}}$$

③ 財政力指数について

(単位:%)

	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R 1	R 2	R 3
財政力指数 (3年平均)	0.749	0.734	0.716	0.701	0.698	0.719	0.744	0.768	0.775	0.758
財政力指数 (単年度)	0.734	0.725	0.688	0.689	0.719	0.750	0.763	0.790	0.772	0.713

令和3年度の財政力指数(※3)は単年度で0.713となり、3年間の平均値は0.758となった。
前年度より基準財政収入額が減少しており、基準財政需要額の公債費は今後も増加していく見込み
であるため、引き続き十分な注意が必要である。

※3 財政力指数は、普通交付税の算定に用いる基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の3年間の平均値
であり、除して得た数値が1を超える団体は普通交付税の不交付団体とされる。

④ 公債費比率について

(単位:%)

	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R 1	R 2	R 3
公債費比率	12.0	11.9	11.0	11.3	11.2	10.2	9.9	11.0	10.0	8.8

令和3年度の公債費比率(※4)は、分子である元利償還金等が増加したものの、分母である標準
財政規模の増加が影響し、8.8%と前年度に比べ1.2ポイント減少している。

※4 公債費比率は、財政構造の弾力性を測る数値のひとつで、公債費に充当された一般財源の標準財政規模に占める割
合のことであり、通常はこの数値が10%を超えないことが望ましいとされる。

$$\text{公債費比率(\%)} = \frac{\text{当該年度元利償還金} - (\text{元利償還金充当特定財源} + \text{災害復旧等に係る基準財政需要額算入公債費})}{\text{標準財政規模} - \text{災害復旧等に係る基準財政需要額算入公債費}}$$

第4章 特別会計に関する審査

1 大津町国民健康保険特別会計決算について

国民健康保険特別会計を支える国民健康保険税の収納状況は第1表のとおりである。

令和3年度の収入済額は、5億8,531万6千円で、前年度に比べ744万9千円の減額となっている。収納率(現年度分のみ)は、前年度から0.41%減の93.91%となった。

令和3年度の収入未済額は1億3,419万3千円で、前年度に比べ24万7千円減少し、不納欠損額は1,364万1千円で、前年度から75万7千円増加している。

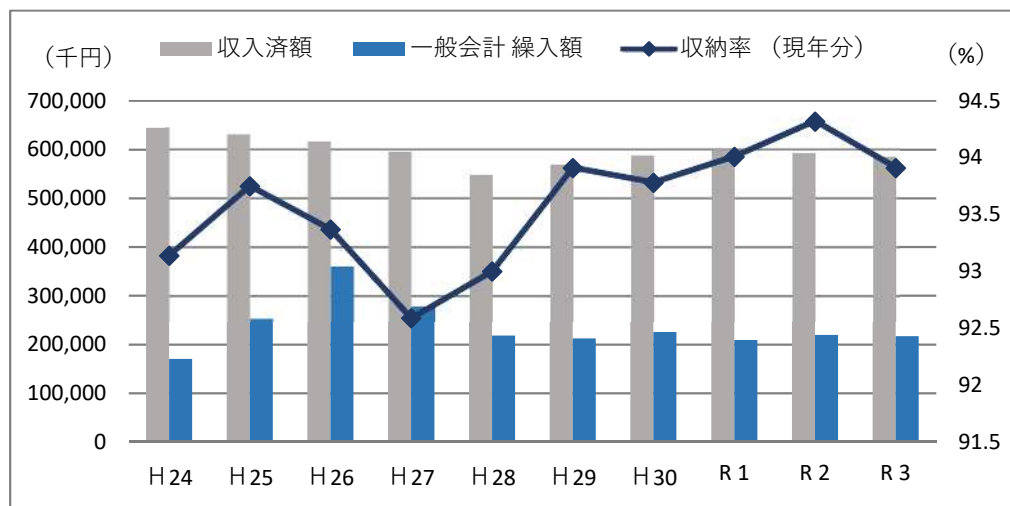
収納率はコロナ禍により前年度より減少しているが、今後も財源の確保及び税負担の公平性の観点から、より一層の徴収努力を望むところである。

第1表 国民健康保険税収納状況と一般会計繰入金の状況

(単位:千円、%)

区分 年度	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収納率 (現年分)	一般会計 繰入額
H24	864,022	644,641	27,513	191,867	93.14	170,353
H25	838,690	630,454	25,226	183,010	93.75	253,774
H26	817,084	615,363	30,204	171,517	93.37	360,712
H27	788,432	595,284	25,877	167,271	92.59	279,302
H28	731,047	547,687	20,708	162,652	93.00	217,828
H29	738,056	568,156	17,030	152,870	93.91	212,205
H30	757,458	587,829	15,128	154,501	93.78	225,277
R 1	761,710	599,484	13,312	148,914	94.01	208,867
R 2	740,090	592,765	12,884	134,440	94.32	219,758
R 3	733,150	585,316	13,641	134,193	93.91	217,113

・各年度の決算書より(収納率は現年度分のみ、単位未満四捨五入)



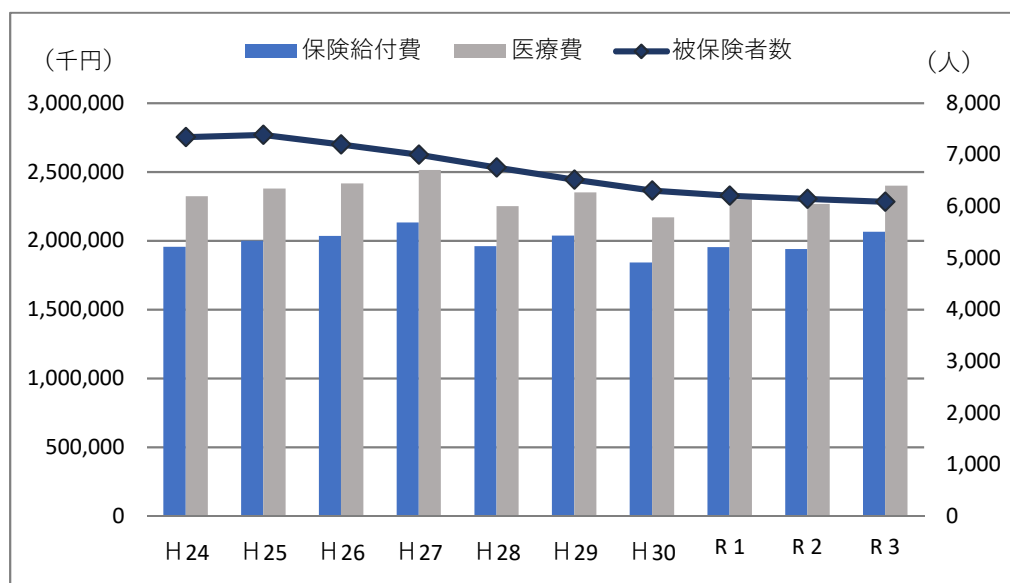
第2表に示す保険給付費と加入者数の状況によれば、令和3年度の保険給付費は20億6,452万3千円で、1億 2,378 万 2 千円の増額となった。

後期高齢者医療制度への移行等により、被保険者数は減少傾向にあるが、高齢化の進展や医療の高度化、前年度の受診控えの反動による増にも加え、コロナ感染者数の増に伴って全国的に一人当たりの医療費は増加傾向にある。令和3年度は全体的に前年度の数値より増加しているが、より一層健診未受診者への受診勧奨や、被保険者の健康保持増進のため保険事業等を推進し、医療費の適正化を図ることで、持続可能な国民健康保険事業となるよう努められたい。

第2表 保険給付費と加入者数の状況

区分 年度	保険給付費 (千円)	加入世帯数	被保険者数 (人)	医療費 (千円)	一人当り医療費 (円)
H24	1,955,464	4,023	7,342	2,323,378	316,450
H25	2,000,827	4,068	7,387	2,380,293	322,227
H26	2,034,224	4,007	7,199	2,417,259	335,777
H27	2,134,011	3,968	6,999	2,515,134	359,356
H28	1,959,822	3,890	6,757	2,251,865	333,264
H29	2,037,489	3,823	6,516	2,350,661	360,752
H30	1,842,174	3,762	6,310	2,170,638	344,000
R 1	1,953,057	3,758	6,209	2,299,984	370,427
R 2	1,940,741	3,746	6,145	2,267,335	368,972
R 3	2,064,523	3,778	6,090	2,400,034	394,094

・各年度の決算書、健康保険課より



第3表 実質収支の状況

(単位:千円)

区 分		金 額
1 歳 入 総 額		3,111,097
2 歳 出 総 額		2,958,991
3 歳入歳出差引額		152,106
4 翌年度へ繰越すべき 財源	①継続費通次繰越額	0
	②繰越明許費繰越額	0
	③事故繰越し繰越額	0
	計	0
5 実 質 収 支 額		152,106
6 実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定 による基金繰入額		0

第4表 財産の状況

1. 基 金

(単位:千円)

区 分	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
国民健康保険基金	35,413	13	35,425

2 大津町外四ヶ市町村共有財産管理処分事務受託特別会計決算について

大津町外四ヶ市町村共有財産管理処分事務受託特別会計では、大津町、菊池市、阿蘇市に点在する約1,000haの山林・原野の管理を行っている。

令和3年度の実質収支は、第1表に示すとおりであるが、前年度繰越金の4,816万6千円が主な歳入となっている。

歳出の主なものは、大規模林道事業賦課金27万7千円や共有地への植栽等に係る費用985万7千円となっている。

森林所有者の経営意欲の低下や所有者不明森林の増加等が懸念される中で、経済林としてだけでなく森林が持つ洪水対策機能や水源涵養及び地球温暖化対策等の多面的機能を発揮させるために森林保全に努めてほしい。

第1表 実質収支の状況

(単位:千円)

区 分		金 額
1 歳 入 総 額		48,488
2 歳 出 総 額		10,133
3 歳入歳出差引額		38,355
4 翌年度へ繰越すべき 財源	① 継続費遞次繰越額	0
	② 繰越明許費繰越額	0
	③ 事故繰越し繰越額	0
	計	0
5 実 質 収 支 額		38,355
6 実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定 による基金繰入額		0

3 大津町介護保険特別会計決算について

介護保険制度の要介護認定者数は、第1表のとおり、介護保険事業がスタートして以降、毎年増加傾向にあり、令和3年度は前年度に比べ37人増加の1,543人となっている。

近年は居宅受給者数の伸びが大きく、要支援1～2の認定者数が増加傾向にあること等から、施設サービスより居宅サービスの需要が高まっていることが要因と見られる。これは、現在の介護保険事業計画の方向性に沿ったものである。

また、第1号被保険者数の増加に伴い、介護保険料収入についても年々増加傾向にあるが、令和3年度は前年度に比べ2,204万2千円減額の5億7,867万1千円となっている。

保険給付費については、次頁第2表のとおり令和3年度は619万6千円増加している。今後も認定者の増加に伴い保険給付費の増加が見込まれることを踏まえると、健康寿命の延伸はますます重要となることから、引き続き利用者への適切なサービス等を提供するとともに、介護予防事業を推進しながら計画的かつ安定的な財政運営に努められたい。

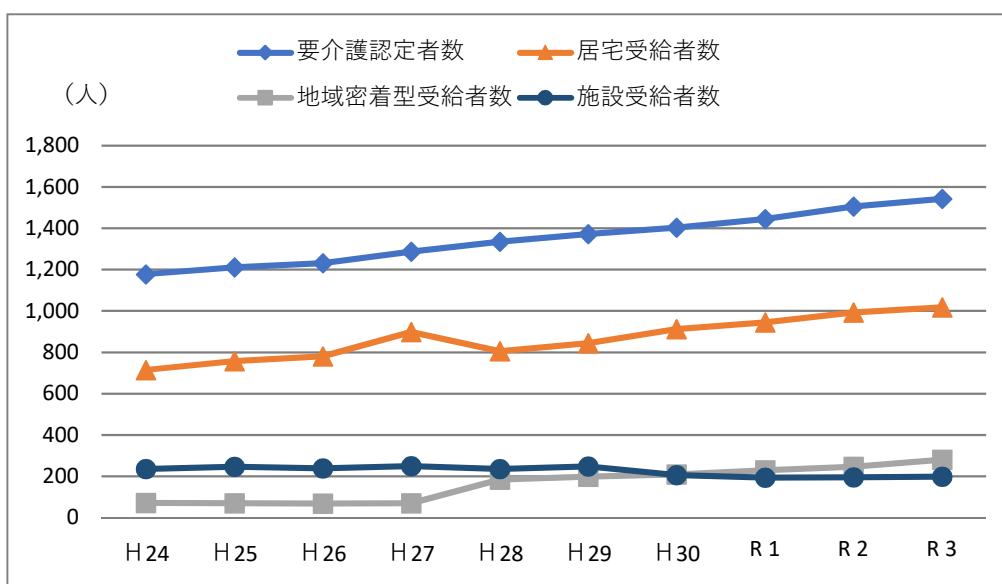
なお、コロナ禍の影響による認定者数の増加が危惧されたが、例年以上の大きな伸びには至っていないと見られる。

第1表 要介護認定者数の推移

(単位:人)

	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R 1	R 2	R 3
要介護認定者数	1,178	1,211	1,231	1,287	1,336	1,372	1,404	1,445	1,506	1,543
居宅受給者数	715	757	781	899	805	845	912	945	993	1,018
地域密着型受給者数	72	70	68	70	185	199	209	229	247	281
施設受給者数	235	247	239	249	235	248	207	194	196	198

・介護保険課より(要介護認定者数等は各年度末時点の第1号及び第2号被保険者の計)

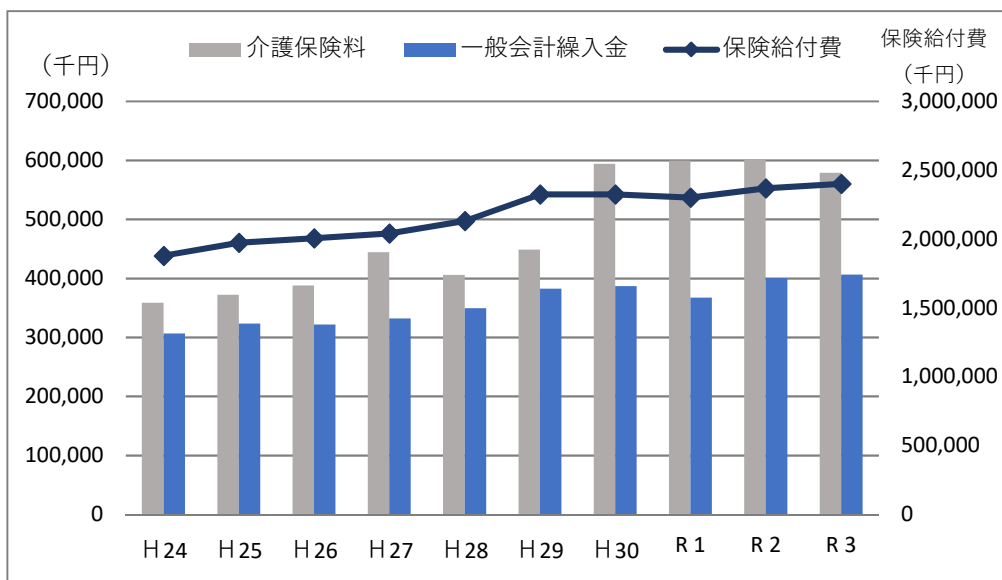


第2表 介護保険料と保険給付費の推移

(単位:千円)

年度	介護保険料	一般会計繰入金	保険給付費
H24	358,899	306,757	1,879,828
H25	371,997	323,223	1,973,740
H26	388,160	321,533	2,006,948
H27	444,282	332,241	2,042,165
H28	405,700	349,253	2,131,596
H29	448,917	382,714	2,324,762
H30	594,087	387,097	2,324,979
R 1	599,643	367,425	2,302,844
R 2	600,714	400,283	2,370,461
R 3	578,671	406,479	2,402,019

・各年度の決算書より(介護保険料は滞納繰越分を含む)



第3表 実質収支の状況

(単位:千円)

区 分		金 額
1 歳 入 総 額		2,880,647
2 歳 出 総 額		2,722,068
3 歳入歳出差引額		158,579
4 翌年度へ繰越すべき 財源	①継続費通次繰越額	0
	②繰越明許費繰越額	0
	③事故繰越し繰越額	0
	計	0
5 実 質 収 支 額		158,579
6 実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定 による基金繰入額		0

第4表 財産の状況

1. 基 金

(単位:千円)

区 分	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
介護給付費準備基金	187,607	80,060	267,667

4 大津町後期高齢者医療特別会計決算について

熊本県における後期高齢者医療制度については、県内全市町村が加入する熊本県後期高齢者医療広域連合が主体となり運営を行っている。

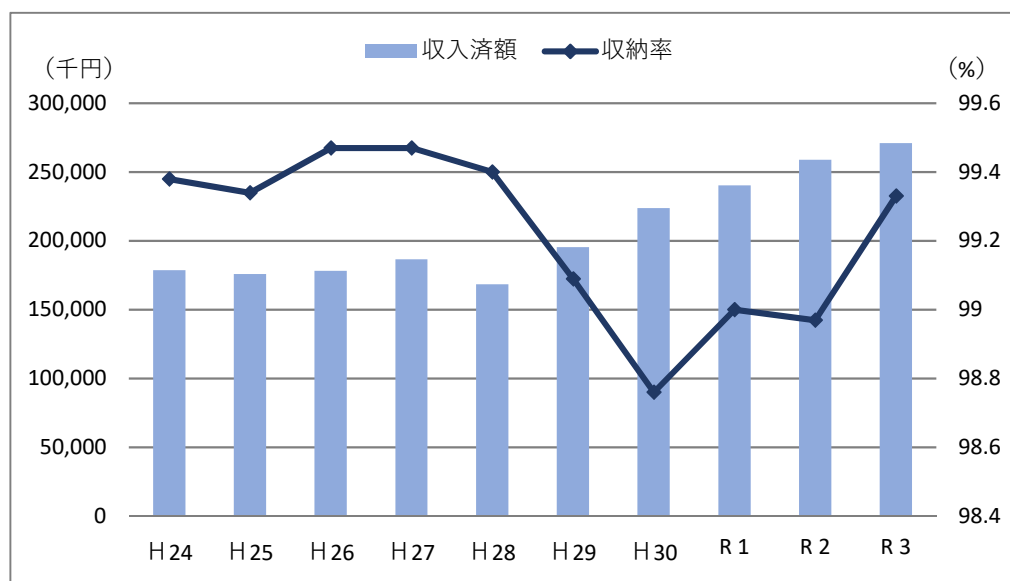
被保険者数は、初年度3,253人(平成21年3月末現在)であったが、以降毎年増加しており、令和3年度では前年度に比べ126人増加の3,996人となっている。今後も高齢化の進展に伴い増加傾向が見込まれる。

第1表 後期高齢者医療保険料の収納状況

(単位:人、千円、%)

区分 年度	被保険者数	調定額	収入済額	収納率	収入未済額	一般会計繰入金
H24	3,525	179,845	178,734	99.38	682	71,921
H25	3,542	177,097	175,928	99.34	1,078	73,388
H26	3,595	179,129	178,176	99.47	941	75,659
H27	3,663	187,590	186,598	99.47	437	77,352
H28	3,724	169,404	168,385	99.40	995	79,907
H29	3,791	197,196	195,396	99.09	1,799	80,627
H30	3,850	226,565	223,750	98.76	2,815	84,508
R 1	3,863	242,678	240,257	99.00	2,079	80,895
R 2	3,870	261,512	258,822	98.97	2,276	86,174
R 3	3,996	272,768	270,953	99.33	1,781	86,226

・各年度の決算書、健康保険課資料より



第2表 実質収支の状況

(単位:千円)

区 分		金 額
1 歳 入 総 額		366,576
2 歳 出 総 額		364,036
3 歳入歳出差引額		2,540
4 翌年度へ繰越すべき 財源	①継続費通次繰越額	0
	②繰越明許費繰越額	0
	③事故繰越し繰越額	0
	計	0
5 実 質 収 支 額		2,540
6 実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定 による基金繰入額		0

第5章 各基金の運用状況に関する審査

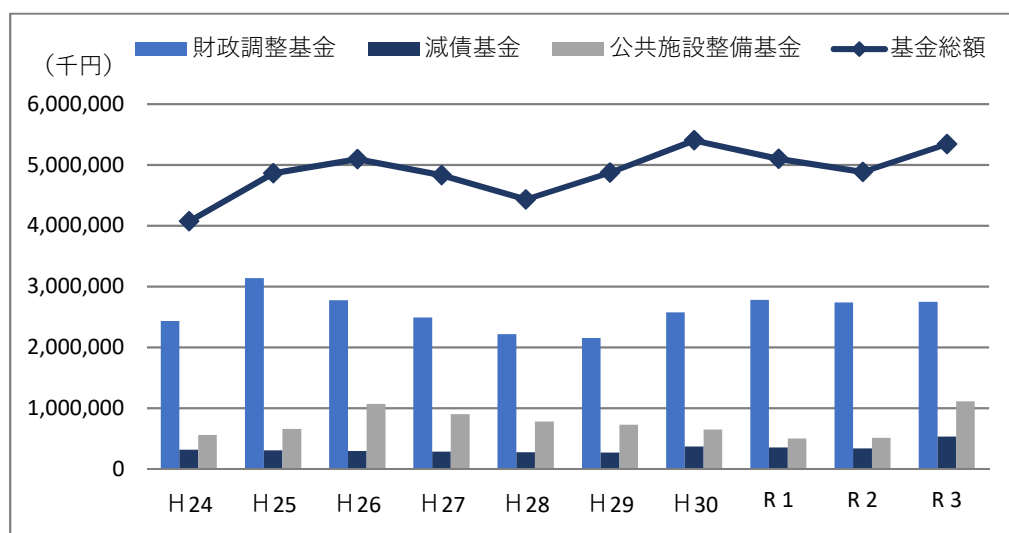
1 基金の状況について

第1表 各基金の推移

(単位:千円)

区分 年度	財政調整基金	減債基金	公共施設整備基金	(その他の基金)	基金総額
H24	2,434,901	316,087	559,800	762,838	4,073,629
H25	3,135,564	305,319	659,637	763,014	4,863,534
H26	2,777,194	296,098	1,069,752	952,702	5,095,746
H27	2,488,526	286,891	900,188	1,157,602	4,833,207
H28	2,219,484	277,684	780,572	1,153,391	4,431,131
H29	2,156,038	271,237	730,932	1,714,092	4,872,299
H30	2,575,454	372,481	651,188	1,804,508	5,403,630
R 1	2,778,828	356,744	501,430	1,461,909	5,098,911
R 2	2,739,736	340,835	511,534	1,293,539	4,885,644
R 3	2,750,844	535,441	1,112,621	945,555	5,344,462

・各年度の決算書より(単位未満は四捨五入のため総額とは一致しない)



財政調整基金や減債基金等各種の基金の積み立ては上記のとおりである。

令和3年度末の基金の総額は53億4,446万2千円で、前年度より4億5,881万7千円の増額となった。内訳の主なものを見ると、新庁舎建設事業の完了に伴い庁舎建設基金3億9,808万8千円が減となったものの、減債基金1億9,460万6千円の増、公共施設整備基金6億108万7千円の増により基金総額は増額となっている。

今後の地方債の償還に備えた減債基金の積み立て、学校施設の整備等に向けた公共施設整備基金の積み立て等について、計画的に進める必要がある。

第6章 審査意見

1 財政状況等について

審査の対象とした令和3年度の一般会計の歳入総額は 208 億 8,049 万 1 千円で対前年度比 20 億 7,151 万 9 千円の減、歳出総額は 195 億 7,115 万円で対前年度比 22 億 9,938 万 1 千円の減となり率にして歳入・歳出決算額の対前年度はマイナス 7%程度となった。減額の大きな要因の一つとして、前年度は新型コロナウイルス感染症対策関連経費として国庫支出金(地方創生臨時交付金)が 73 億 9,952 万 8 千円と大幅に増えたが、令和3年度の国庫支出金総額は 41 億 1,601 万 5 千円と前年度に比べ 32 億 8,351 万 3 千円の減額になったためである。

次に、令和3年度の特別会計の歳入総額は 64 億 680 万 8 千円で前年度比 6,421 万 2 千円の増、歳出総額は 60 億 5,522 万 9 千円となり前年度比 1 億 2,034 万 1 千円の増で令和3年度の決算状況は、前年度とほぼ同様で率にして2%程度の微増となっている。

さらに、公共下水道等各公営企業会計における決算報告書・損益計算書・貸借対照表・キャッシュフロー計算書の計数は、関係諸帳票及び証拠書類の計数と符合し、公共下水道・農業集落排水・工業用水道の各会計とも資金不足額はなかった。

なお、自治体の健全性を見るうえで財政調整基金からの繰入額を除いた『実質単年度収支』が重要とされるが令和3年度決算では2年ぶりに 4 億 8,526 万 4 千円の黒字となった。また、財務の健全性を図る物差しとして、地方公共団体の財政の健全化に関する法律(以下「財政健全化法」という。)の4つの指標(実質赤字比率・連結実質赤字比率・実質公債比率・将来負担比率)及び公営企業会計における資金不足比率の指標が示されているが、いずれも指標を下回っており、健全な財政運営が行われていると認められ、予算の趣旨に沿いおおむね適正かつ正確に処理されていることを確認した。

2 決算審査に当たっての意見

(1) 財政運営上の取り組みについて

① 歳出決算における不用額について

令和3年度における一般会計の不用額が 11 億 5,600 万 4 千円と歳出総額の 5.3%となっており前年度比 5 億 372 万 4 千円の増となっている。不用額に至った理由として個々の状況はあるにせよ町民から見れば、本来、町民のために予算執行されるべき事業が結果として先送り或いは見送られたという見方もできる。誰のために事業をやるのか等目的やその結果の成果を検証するなど次年度以降の事業につながるよう事業の執行に当たり遺憾のないよう取り組んでいただきたい。

② 予算の流用について

予算の流用について、結果として令和3年度は不用額が多くなったにもかかわらず物件費等への流用が散見された。流用理由は予算の計上誤りなどであった。本来、地方自治体の経費の支出は町議会において決定された予算に基づいて行われるが、予算はあくまで1会計年度における歳入・歳

出の見積りであり会計年度中において予定外の支出や予算超過した支出が必要となることは避けられないが、軽微な補正についてまで議会を招集して補正予算を審議することは行政運営上非効率なことから予算流用が認められるものである。

予算の流用の金額や内容によっては、議会で審議・承認された事業の趣旨と内容に齟齬が生じ本来の予算要旨の逸脱や形骸化にもつながることも想定されるため適切な予算執行等に努めていただきたい。

③ 予備費の充用について

関連して『予備費』から物件費等への充用も散見されたところである。地方公共団体の一般会計においては、地方自治法第217条第1項で予算外の支出又は予算超過の支出に充てるため歳入・歳出予算に予備費を計上しなければならないとされている。

予備費の使途は、想定外の喫緊の課題への対応などに設けられた制度であり、個別の理由があるにせよ物件費等の予算が不足したから安易に予備費から充用・充当することのないよう予備費の充用の正当性や妥当性を十分理解したうえで執行していただきたい。

(2) 基金のあり方について

令和3年度末の基金残高は 53 億 4,446 万 2 千円となっており前年度比 4 億 5,881 万 7 千円の増(前年度比 9.4%増)となっている。

基金の運用について、地方自治法第241条第2項及び地方財政法第8条では基金の運用は目的に応じ、確実かつ効率的に運用しなければならないとされている。例年の総務省事務連絡「地方財政の見通し、予算編成上の留意事項について」の中で地方自治法や基金設置条例の趣旨を逸脱したものとなることのないよう制度の適正化が求められている。

ところで、大津町の一般会計8基金ではそれぞれの基金に関し『基金条例』が制定され、その条例の中では「繰替運用」が財政上の必要があると認めるときは、確実な繰戻しの方法、期間・利率を定めて基金に属する現金を歳計現金に繰り替えて運用することができると規定されている。

基金の繰替運用は基金残高の一部を一時的に貸し付ける形で、地方公共団体内で資金融通に活用するものである。

令和3年度決算の土地開発基金(昭和45年10月6日条例第22号)を例にとれば運用の流れは、令和4年3月末の基金残高(ここ10年程度の年度末基金残高は4億円余)から翌月の令和4年4月18日に1千6百万円余が一般会計に繰入されている。他の基金も金額は別にして4月に一般会計に繰入られている。令和3年度に限らずここ何年かは同様の基金から一般会計への資金融通が繰り返し行われている。この状況は、繰替の必要性の判断が曖昧で惰性で基金から一般会計へ融通されているように思われる。年度当初の4月は資金に余裕のある時期であり、しかも出納閉鎖期間中に一般会計への資金融通が行われておりいかなる事由で資金融通を行うのか検討いただきたい。

歳計現金に不足が生じた場合、大津町資金運用基準第7条第3項第1号で基金からの繰替が規定されているが、繰替運用の判断・手続や繰替運用基準等の整備がされないまま運用されている実態

が見て取れた。

なお、基金の運用等に関し副町長を会長とする「大津町公金管理検討委員会設置要綱」(平成14年3月14日要綱第10号)が制定されているが、年1回の報告会的な開催となっており、要綱に則り公金の効率的な資金・基金の運用や管理に積極的に取り組んでいただきたい。

(3) 今後の財政運営について～プライマリーバランスと財政計画の策定～

第6次大津町振興総合計画(後期基本計画2022～2025)の実現や大津町まちづくり町民懇談会における町民の意見の具現化に向け安定的な財源確保や効率的な予算執行は不可欠であり、以下の2項目について財政分析等の作業を進めていただきたい。

① プライマリーバランス(基礎的財政収支)の黒字化について

このためには、前年度の監査意見でも述べたが扶助費や公共事業といった政策経費を地方債に頼らず税金など基本的な収入で賄うプライマリーバランス(基礎的財政収支)の黒字化を目指す必要がある。令和3年度決算では、6億3千1百万円の赤字5年連続の赤字である。赤字の要因としては地方債発行額の増や公共施設整備基金等への積立などが考えられる。

プライマリーバランスは政策経費の財源を地方債や基金に頼らず町税等の地方税等によって財源を確保し財政秩序を律する指標であり、大津町振興後期総合計画(以下「後期振興計画」という。)では、令和7年度に黒字化と謳われているが具体的な公会計制度としての道筋を示していただきたい。

② 大津町財政計画の策定について

振興総合計画後期基本計画の参考資料として「大津町財政計画」が示されているが、世界的な半導体企業の隣町への進出や熊本空港アクセス問題など計画策定時から大きく世の中が変容しつつある。

町として喫緊の課題に積極的に取り組むには町独自の政策財源の確保が要諦となる。このためには、プライマリーバランスの黒字化と連動したより具体的な中・長期の財政計画をスピード感をもって早急に策定して町民に公表していただきたい。

想像力と創造力で活気と活力に満ち、将来にわたって持続可能な大津町となることを期待するところである。

(4) 統一的基準による新地方公会計の活用について～財政運営の効果の見える化～

統一的基準による新地方公会計制度は、従来の現金主義・単年度主義の公会計制度を補完し、財務諸表や有形固定資産台帳の活用により、財政のフルコスト分析を可能とし、また資産のマネジメントを強化することで財政の効率化・適正化を図るものである。

総務省はこの活用について、「財務書類等から得られた指標を用いた分析等」「施設別の財務書類の作成・分析を通じた施設等統廃合の検討により公共施設等総合管理計画の進捗や改訂・充実等」の行政組織内での積極的な活用を促すとともに、「住民一人当たりコストや地方公会計の整備によ

り得られる指標、基金の積立状況等の公表など、情報開示と内容の充実」の取り組みを求めている。

プライマリーバランス黒字化を実現するためには政策資源がどのように活用され成果を生んでいるかを分析することが求められ、それに基づく政策資源の配分がなされなければならない。

今後は、施設別・部署別など細分化し内容を充実させるとともに、財務諸表の早期調整による決算審査での事後評価や、次年度予算編成への活用などにより効果的な財政運営に資するよう取り組んでいただきたい。

3 決算審査における補足意見について

(1) 首長等の損害賠償の責任見直し制度の検討について

地方自治法等の一部改正(平成29年法律第54号「地方公共団体の長等の損害賠償責任の見直し等」)が行われ首長や職員等の地方公共団体に対する損害賠償責任について、その職務を行うにつき善意かつ重大な過失がない時は、賠償責任額を限定してそれ以上の額を免責する旨を定めることが可能となった。

補足意見の背景として、町の財政規模、行政活動の規模が急速に拡大し、それに伴い、複雑多様な財務・会計事務の関係法規等多岐にわたり、それらの違法性の判断が容易でない状況となっている。そのような状況の中で、首長が自己又は職員のミスや法令解釈の誤りにより結果的に膨大な個人責任を請求されるという結果も県内自治体で生じてきており、また、個人責任を負わせることが柔軟な職務を萎縮させることも考えられ、このために首長等の損害賠償の責任見直しの検討を促すものである。

資 料 編

1 分担金及び負担金について

表1 分担金及び負担金収納の推移

(単位:千円、%)

年度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収納率
H24	271,049	280,356	275,159	245	4,951	98.15
H25	288,074	291,858	286,814	554	4,490	98.27
H26	291,936	298,813	293,370	27	5,417	98.18
H27	307,637	314,687	307,802	704	6,181	97.81
H28	286,495	293,297	285,298	268	7,731	97.27
H29	307,327	317,779	311,975	799	5,005	98.17
H30	298,456	304,229	299,445	586	4,198	98.43
R 1	248,650	242,807	237,338	819	4,650	97.75
R 2	167,211	169,344	164,375	258	4,711	97.07
R 3	155,724	148,207	142,999	650	4,558	97.07

・収納率は調定額に対する割合(単位未満四捨五入)

表1-1 児童福祉費負担金の推移

(単位:千円、%、園、人)

年度		予算現額	調定額	収入済額	不納欠損 額	収入未済額	収納率	保育園数	定員数
H24	現年	217,532	228,867	225,887	0	2,981	98.70	7	830
	過年	1,000	3,571	1,497	245	1,828	41.92		
H25	現年	240,753	242,761	240,804	0	1,957	99.19	7	860
	過年	1,000	4,809	2,003	482	2,324	41.65		
H26	現年	251,005	253,454	251,005	0	2,450	99.03	7	860
	過年	1,000	4,280	1,596	0	2,685	37.28		
H27	現年	264,415	266,900	264,147	0	2,753	98.97	8	1,000
	過年	1,000	5,134	1,451	704	2,980	28.25		
H28	現年	242,664	244,880	243,054	0	1,825	99.25	8	1,000 (1,032)
	過年	1,000	5,732	2,190	227	3,316	38.20		
H29	現年	269,170	273,182	271,632	0	1,550	99.43	9	1,090 (1,122)
	過年	1,000	5,141	1,427	799	2,915	27.76		
H30	現年	256,106	258,674	257,096	0	1,579	99.39	9	1,120 (1,216)
	過年	1,000	4,465	1,428	504	2,533	31.98		
R 1	現年	189,399	180,705	179,577	0	1,128	99.38	9	1,140 (1,239)
	過年	1,000	4,112	588	733	2,792	14.29		

R 2	現年	109,606	107,580	106,900	0	681	99.37	9	1,180
	過年	1,000	3,919	1,133	258	2,528	28.91		(1,282)
R 3	現年	113,774	101,432	100,843	0	588	99.42	9	1,170
	過年	1,000	3,209	973	650	1,767	30.32		(1,272)

・収納率は調定額に対する割合(単位未満四捨五入)

・定員数の()は地域型保育、認定こども園を含む定員数

2 使用料及び手数料について

表2 使用料及び手数料収納の推移

(単位:千円、%)

年度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収納率
H24	250,703	283,173	263,225	104	19,844	92.96
H25	253,608	283,265	267,688	100	15,478	94.50
H26	258,698	279,341	265,603	0	13,738	95.08
H27	252,960	273,568	259,903	22	13,643	95.00
H28	259,092	282,965	269,313	35	13,617	95.18
H29	265,913	288,168	275,655	161	12,351	95.66
H30	264,349	284,518	272,773	594	11,151	95.87
R 1	262,489	277,603	266,120	428	11,056	95.86
R 2	249,910	261,658	252,713	612	8,332	96.58
R 3	251,628	261,627	254,016	129	7,482	97.09

・収納率は調定額に対する割合(単位未満四捨五入)

表2-1 住宅使用料の推移

(単位:千円、%)

年度		予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収納率
H24	現年	144,000	152,765	150,851	0	1,914	98.75
	過年	5,000	23,446	5,510	104	17,832	23.50
H25	現	144,000	153,544	152,401	0	1,143	99.26
	過年	4,400	19,745	5,436	100	14,209	27.53
H26	現年	151,400	155,933	154,527	0	1,406	99.10
	過年	2,700	15,353	3,125	0	12,228	20.35
H27	現年	151,000	154,800	152,253	0	2,547	98.35
	過年	2,500	13,634	2,653	0	10,981	19.46
H28	現年	151,000	154,580	152,241	0	2,339	98.49
	過年	2,250	13,528	2,341	30	11,157	17.30

H29	現年	145,000	148,815	146,881	0	1,934	98.70
	過年	2,800	13,515	3,154	150	10,212	23.34
H30	現年	143,080	146,509	144,779	0	1,730	98.82
	過年	2,228	12,146	2,306	594	9,246	18.99
R 1	現年	147,980	150,652	148,283	0	2,369	98.43
	過年	1,881	10,987	2,023	422	8,542	18.41
R 2	現年	156,800	161,415	160,549	0	866	99.46
	過年	2,265	10,911	2,954	546	7,411	27.07
R 3	現年	158,264	157,924	157,091	0	833	99.47
	過年	2,272	8,277	1,507	121	6,649	18.21

・収納率は調定額に対する割合(単位未満四捨五入)

3 諸収入について

表3 諸収入収納の推移

(単位:千円、%)

年度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収納率
H24	63,479	103,621	77,679	0	25,942	74.96
H25	75,132	100,448	73,554	0	26,893	73.23
H26	115,661	144,332	116,308	0	28,023	80.58
H27	69,147	100,393	71,824	0	28,569	71.54
H28	94,938	124,693	97,929	0	26,764	78.54
H29	202,219	229,055	202,756	0	26,299	88.52
H30	140,338	168,164	143,213	0	24,951	85.16
R 1	182,979	209,760	186,132	0	23,627	88.74
R 2	49,210	82,334	60,501	0	21,833	73.48
R 3	221,971	245,349	224,830	13,464	7,056	91.64

・収納率は調定額に対する割合(単位未満四捨五入)

4 不納欠損額及び収入未済額について

表4 不納欠損額の推移

(単位:千円)

区分 年度	不納欠損額 (一般会計)	左の内、町税の 不納欠損額	不納欠損額 (特別会計総計)	左の内、国保税の 不納欠損額
H24	44,573	44,224	30,305	27,514
H25	31,787	31,133	27,921	25,226
H26	33,542	33,515	32,983	30,204
H27	21,849	21,123	30,450	25,877
H28	14,864	14,560	23,778	20,708
H29	19,097	18,137	20,355	17,030
H30	25,827	24,646	17,964	15,128
R 1	13,185	11,939	17,347	13,312
R 2	8,115	7,245	17,559	12,884
R 3	22,254	8,011	18,616	13,641

・各年度の決算書より

表5 収入未済額の推移

(単位:千円)

区分 年度	収入未済額 (一般会計)	左の内、町税の 収入未済額	収入未済額 (特別会計総計)	国保税の 収入未済額
H24	1,374,603	232,980	516,687	191,867
H25	1,396,482	219,684	439,256	183,010
H26	455,780	201,098	361,493	171,517
H27	553,329	195,215	232,263	167,271
H28	4,327,306	191,919	418,913	162,652
H29	4,469,633	176,366	334,374	152,870
H30	1,876,474	162,296	362,159	154,501
R 1	1,232,264	160,461	201,657	148,914
R 2	2,731,115	172,738	148,902	134,440
R 3	940,923	162,943	145,705	134,193

・各年度の決算書より